



## 第5回 定時株主総会 招集ご通知

平成23年6月28日(火曜日) 午前10時開催

第5回定時株主総会招集ご通知 .....	1
株主総会参考書類 .....	5
(添付書類)	
事業報告 .....	10
I 企業集団の現況に関する事項 .....	10
II 株式に関する事項 .....	32
III 新株予約権等に関する事項 .....	33
IV 会社役員に関する事項 .....	33
V 会計監査人に関する事項 .....	38
VI 会社の体制および方針 .....	39
連結計算書類 .....	42
個別計算書類 .....	55
監査報告書 .....	66

株 主 各 位

東京都港区赤坂五丁目3番1号  
国際石油開発帝石株式会社  
代表取締役社長 北 村 俊 昭

## 第5回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第5回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類(本書5～9頁)をご検討下さいます、議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

### 【書面によって議決権を行使していただく方法】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月27日(月曜日)営業時間の終了時(午後5時25分)までに到着するようご返送下さい。

### 【電磁的方法(インターネット等)によって議決権を行使していただく方法】

「電磁的方法(インターネット等)による議決権行使についてのご案内」(本書3～4頁)をご確認の上、平成23年6月27日(月曜日)営業時間の終了時(午後5時25分)までに議案に対する賛否をご入力下さい。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月28日(火曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号  
ホテルオークラ東京 別館地下2階「アスコットホール」  
(末尾の会場ご案内図をご参照下さい。)

### 3. 株主総会の目的事項

- 報告事項** 1. 第5期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第5期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件  
**第2号議案** 監査役5名選任の件  
**第3号議案** 役員賞与支給の件

### 4. 招集に当たっての決定事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合には、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承下さい。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、書面をもってその旨および理由をご通知下さいますようお願い申し上げます。
- (3) 議決権行使書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等による行使を有効なものとしたします。また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効なものとしたします。

以上

---

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

※事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.inpex.co.jp/>)において、修正後の内容を掲載させていただきます。

## 電磁的方法(インターネット等)による議決権行使についてのご案内

電磁的方法(インターネット等)により議決権を行使される場合は、下記の事項をお読みいただき、ご利用下さいますようお願い申し上げます。

### 記

#### 【インターネットによる議決権の行使について】

##### 1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承いただく事項

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承の上、行使していただきますようお願い申し上げます。

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト(下記 URL をご参照下さい)をご利用いただくことによつてのみ可能です。
- (2) インターネットにより議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の**議決権行使コード**および**パスワード**が必要となります。
- (3) 今回ご案内する**議決権行使コード**および**パスワード**は、本総会に関してのみ有効です。次回の総会の際には、新たに**議決権行使コード**および**パスワード**を発行いたします。
- (4) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- (5) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- (6) インターネットに関する費用(プロバイダー接続料金・通信料金等)は、株主様のご負担となります。

##### 2. インターネットによる議決権行使の具体的方法

- (1) <http://www.it-soukai.com/>または <https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>にアクセスして下さい。なお、午前3時～午前5時は上記 URL にアクセスすることができません。
- (2) 議決権行使コードおよびパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押して下さい。議決権行使コードおよびパスワードは、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右下に記載しております。
- (3) 画面の案内に従い、議決権を行使して下さい。

### 3. ご利用環境

- ◎パソコン Windows®機種  
(PDA、携帯電話、ゲーム機には対応していません。)
  - ◎ブラウザ Microsoft® Internet Explorer5.5 以上
  - ◎インターネット環境 プロバイダーとの契約などインターネットが利用できる環境
  - ◎画面解像度 1024×768 以上をご推奨いたします。
- ※Microsoft、Windows は米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

### 4. セキュリティについて

行使された情報が改ざん・盗聴されないよう暗号化(SSL128bit)技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また、議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードおよびパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

### 5. お問い合わせ先について

インターネットによる議決権行使に関するパソコン等の操作方法等がご不明の場合は下記にお問い合わせ下さい。

みずほ信託銀行 証券代行部 **インターネットヘルプダイヤル**  
電話 0120-768-524 (フリーダイヤル)  
受付時間 9:00～21:00 (土日休日を除く)

### 【機関投資家の皆様へ】

機関投資家の皆様につきましては、電磁的方法による議決権行使の方法として、株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、国内外における探鉱・開発活動ならびに供給インフラの整備・拡充等への積極的な投資を通じた石油・天然ガスの保有埋蔵量および生産量の維持・拡大による持続的な企業価値の向上と、配当による株主への利益の直接的な還元との調和を中長期的な視点を踏まえつつ図っていくことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金3,000円

当社甲種類株式1株につき 金3,000円

配当総額 金10,952,682,000円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月29日

なお、既にお支払いしている中間配当金1株につき3,000円(総額10,952,682,000円)を加えた年間配当金は1株につき6,000円(総額21,905,364,000円)となります。

## 第2号議案 監査役5名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役全員(5名)は任期満了となりますので、監査役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
1	たか い よし つぐ 高井義嗣 (昭和26年9月3日生)	昭和49年4月 帝国石油(株)入社 平成11年3月 同社 社長室長兼LNG企画室長 // 13年3月 同社 理事社長室長兼LNG企画室長 // 14年3月 同社 取締役経理部長 // 17年3月 同社 常務取締役 // 20年10月 当社 常務執行役員資材・情報システム本部長(現)	普通株式 36株
2	と つね はる ひと 戸恒東人 (昭和20年12月20日生)	昭和44年7月 大蔵省(現財務省)入省 平成7年7月 理財局次長 // 9年7月 造幣局長 // 10年7月 中小企業金融公庫理事 // 16年8月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)顧問 // 18年6月 国際石油開発(株)常勤監査役 // 19年6月 国際石油開発帝石ホールディングス(株)(現当社)常勤監査役(現)	普通株式 15株
3	すみ や こう じ 角谷講治 (昭和26年10月14日生)	昭和51年4月 日本輸出入銀行(現(株)日本政策金融公庫 国際協力銀行)入行 平成13年4月 国際協力銀行(現(株)日本政策金融公庫 国際協力銀行)国際金融第1部長 // 14年4月 同行 総務部長 // 17年10月 同行 大阪支店長 // 19年10月 同行 理事 // 20年10月 (株)日本政策金融公庫 国際協力銀行特別参与 // 22年5月 同社退職 // 22年6月 当社常勤監査役(現)	普通株式 3株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
4	さとう ひろし 佐藤 弘 (昭和22年1月22日生)	昭和45年4月 石油資源開発(株)入社 平成11年6月 同社 経理部長 // 14年6月 同社 取締役経理部長 // 17年6月 同社 常務執行役員 // 18年4月 国際石油開発帝石ホールディングス(株)(現 当社)非常勤監査役(現) // 18年6月 石油資源開発(株)常務取締役執行役員 // 19年6月 同社 専務取締役執行役員 // 22年6月 同社 代表取締役副社長執行役員(現)  [重要な兼職の状況] 石油資源開発(株)代表取締役副社長執行役員	普通株式  0株
5	ふな い まさる 船井 勝 (昭和24年8月3日生)	昭和47年4月 丸紅(株)入社 平成10年4月 同社 経営企画部長 // 12年4月 丸紅米国会社副社長兼CFO // 13年4月 同社 副社長兼CFO兼CAO // 14年4月 丸紅(株)リスクマネジメント部長 // 15年4月 同社 執行役員、経営企画部長 // 17年4月 同社 常務執行役員、CIO、人事部 情 報企画部 リスクマネジメント部担当役 員 // 17年6月 同社 代表取締役常務執行役員、CIO、 人事部 情報企画部 リスクマネジメント 部担当役員 // 19年4月 同社 代表取締役専務執行役員、総務部 人事部 リスクマネジメント部 法務部担 当役員 // 21年4月 同社 代表取締役副社長執行役員、 CIO、情報企画部 経理部 営業経理第一 部 営業経理第二部 営業経理第三部 財 務部担当役員、監査部担当役員補佐、IR 担当役員 // 22年4月 同社 代表取締役副社長執行役員、監査 部担当役員補佐 // 22年6月 当社 非常勤監査役(現) // 23年4月 丸紅(株)特別顧問(現)  [重要な兼職の状況] 丸紅(株)特別顧問	普通株式  0株

(注)

1. 監査役候補者 戸恒東人、角谷講治、佐藤 弘および船井 勝の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
2. 戸恒東人氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 戸恒東人氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、財務等の分野における豊富な知見と経験を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、当社社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社の監査役としての在任年数は4年です。
4. 角谷講治氏には、金融等に関する知見を当社の監査業務に活かしていただくため、当社社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社の監査役としての在任年数は1年です。
5. 佐藤 弘氏には、石油開発業界における豊富な経験と財務および会計に関する知見を当社の監査業務に活かしていただくため、当社社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社の監査役としての在任年数は5年です。
6. 船井 勝氏には、エネルギー業界における豊富な経験と財務および会計等に関する知見を当社の監査業務に活かしていただくため、当社社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社の監査役としての在任年数は1年です。
7. 監査役候補者との特別の利害関係について
  - (1) 佐藤 弘氏は、石油資源開発(株)代表取締役副社長執行役員を兼務しており、同社の事業の一部は、当社の事業の一部と同一部類に属しております。
  - (2) その他の各監査役候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
8. 当社は、普通株式以外に甲種類株式を1株発行しておりますが、甲種類株主は経済産業大臣であります。

### 第3号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案し、当期末時の取締役のうち15名に対し総額101,200,000円(うち社外取締役3名に対し3,000,000円)、当期末時の監査役5名に対し総額9,200,000円の役員賞与を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

以 上

(添付書類)

# 事業報告

(平成22年4月1日から)  
(平成23年3月31日まで)

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過およびその成果

当期における我が国経済は、企業収益の改善や設備投資に持ち直しの動きがみられたほか、輸出が堅調に推移し、自律的な回復へ向かいつつありましたが、期の半ばには輸出の伸びが鈍化するなど足踏み状態が続きました。さらには、3月の東日本大震災の影響により、景気の先行きが懸念される状況となりました。

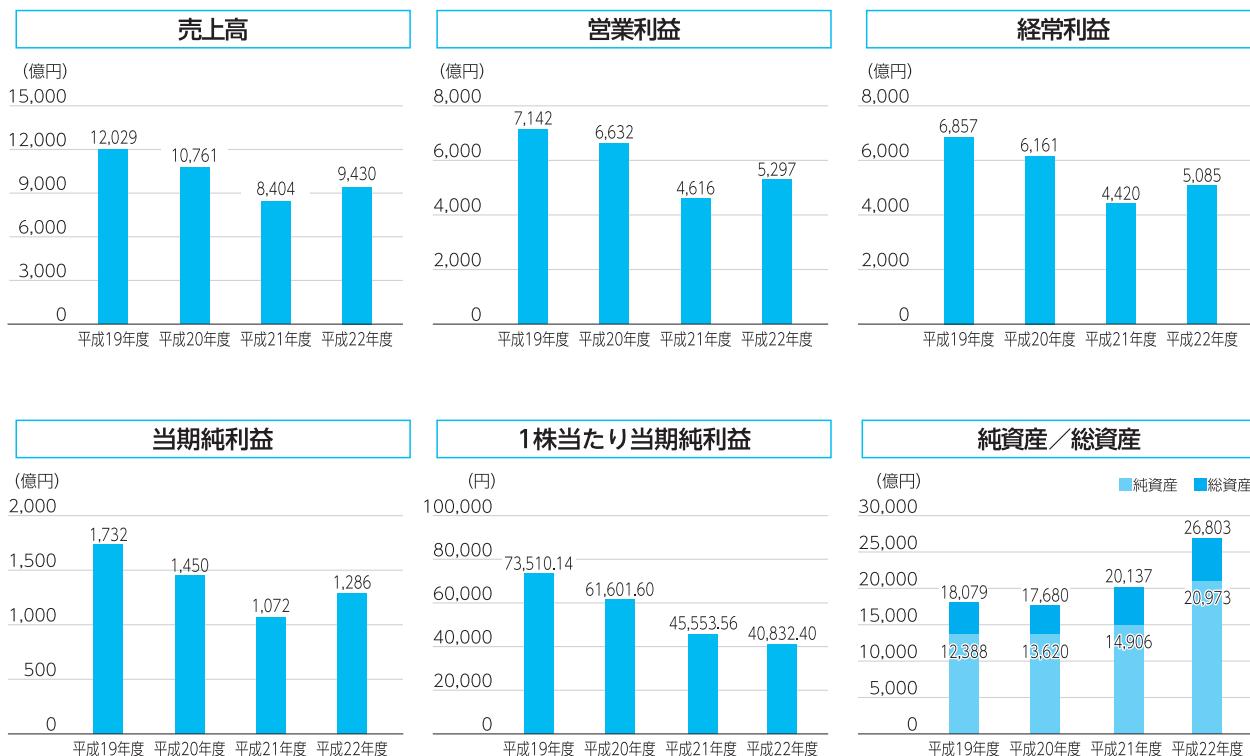
このような事業環境の中、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす国際原油価格は、代表的な指標であるWTI(期近もの終値ベース)で1バレル当たり84.87米ドルから始まり、ギリシャ危機に端を発する欧州の信用不安を背景に、原油需要の後退観測が広がり、5月下旬に70米ドルを割る水準まで値を下げる局面があったものの、その後上昇基調に転じました。夏場以降は、米国近海で発生したハリケーン等の影響で原油供給懸念が高まったこと、および米国の経済指標が堅調であったことなどから、12月末には90米ドル前後の水準となりました。年明け後は2月半ば以降の北アフリカ・中東情勢の緊迫化により値を上げ、3月上旬には100米ドルを突破し、106.72米ドルで当期を終えております。また、国内におきましても、原油・石油製品価格は国際原油価格の変動に追従する形で推移いたしました。これらを反映して、当期の原油の当社グループ販売平均価格は、前期に比べ、1バレル当たり15.94米ドル上昇し、84.34米ドルとなりました。

一方、業績に重要な影響を与えるもう一つの要因である為替相場ですが、当期は1米ドル93円台で始まった後、米国における金融緩和期待の高まりを受け、米国金利が低下したことから円高基調で推移し、10月下旬には81円割れまで円高が進行しました。11月の米国の金融政策発表後、一時円安に戻る局面もありましたが、3月に東日本大震災が発生すると、日本企業の対外資産売却による円資金調達の思惑から円は急伸し、史上最高値となる76円25銭を記録いたしました。その後は、国際協調介入が実施されたことから、再び80円台に値を戻し、期末公示仲値(TTM)は前期末から9円89銭高の83円15銭となりました。なお、当社グループ売上の期中平均レートは、前期に比べ、6円98銭円高の1米ドル85円66銭となりました。

当社の当期連結業績につきましては、天然ガス販売量が減少したことに加え、期中平均為替レートが円高に推移したことによる減収要因があったものの、油価およびガス価が上昇したことが寄与して、売上高は前期比1,026億円(12.2%)増の9,430億円となりました。このうち原油売上高は前期比709億円(14.6%)増の5,579億円、天然ガス売上高は前期比298億円(9.1%)増の3,562億円となりました。売上高の増加額1,026億円を要因別に分析いたしますと、販売数量の減少により78億円の減収、平均単価の上昇により1,770億円の増収、売上の平均為替レートが円高となったことにより684億円の減収、その他の売上高が18億円の増収となりました。一方、売上原価は、主に国内における天然ガス買入高の増加や、ヴァンゴッホ油田の生産開

始に伴う減価償却費の増加により前期比366億円(12.3%)増の3,348億円、探鉱費は前期比37億円(23.6%)減の120億円、販売費及び一般管理費は前期比16億円(2.5%)増の665億円となり、営業利益は前期比680億円(14.7%)増の5,297億円となりました。営業外収益は権益譲渡収入の計上や持分法による投資利益の増加により、前期比97億円(45.2%)増の311億円、営業外費用は貸倒引当金繰入額および生産物回収勘定引当金繰入額が増加したことにより、前期比112億円(27.3%)増の523億円となりました。この結果、経常利益は前期比665億円(15.1%)増の5,085億円となりました。法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額は前期比435億円(13.4%)増の3,686億円となりました。以上の結果、当期純利益は前期比214億円(20.0%)増の1,286億円となりました。

また、当期は、公募増資により約130万株の新株式を発行し、5,216億円の資金調達を実施いたしました。当社は、今後7年間で約4兆円の開発投資等を計画しておりますが、公募増資は、将来の投資を着実かつ安定的に実行できる財務基盤を確立することを企図して実施したものであります。今後は、強化された財務基盤をベースに、借入による資金調達も進めながら、主要プロジェクトの商業化を実現し、持続的な株主価値の向上を図ってまいりたいと考えております。



当社グループの主要な事業概況は次のとおりであります。

## ①日本

国内におきましては、新潟県に重点を置き探鉱・開発・生産活動を推進しております。当期は、国内最大規模の南長岡ガス田の生産能力増強のため生産井を掘削し、生産を開始いたしました。また、柏崎市および長岡市周辺で地震探査を

### 国内事務所およびプロジェクト所在地



実施いたしました。天然ガス供給インフラの整備としては、関東甲信越に広がるパイプラインネットワークの供給能力を增强するため、新東京ライン延伸工事(第四期工事)を本年5月に着工いたしました。また、中長期的に十分な天然ガスの供給能力を確保するため、上越市の直江津港において平成26年の操業開始に向けLNG受入基地建設工事を引き続き実施しております。さらに、同LNG受入基地による十分な供給力を背景とし、幹線ガスパイプラインの未整備地域である北陸における天然ガス普及促進への期待に応えるため、本年5月、新潟県糸魚川市から富山市までのパイプライン(富山ライン)の建設計画を決定いたしました。なお、東日本大震災による当社主要施設への影響はごく軽微なものにとどまりました。

日本国内の当社グループの業績は、天然ガス販売量の増加や単価の上昇により、売上高は1,045億円(前期比11.2%増)、営業利益は天然ガス買入高が増加したことにより259億円(前期比20.3%減)となりました。

## ②アジア・オセアニア

インドネシアにおきましては、当社が直接保有するマハカム沖鉱区およびアタカユニットにおいて、順調に生産を継続しております。当期は、既存油ガス田の開発井掘削作業を実施したほか、マハカム沖鉱区においては、生産能力増強のため、主力のトゥヌガス田でフェーズ13開発作業とともに浅層ガス田開発に係るフェーズ1開発作業を、ペチコガス田では浅層ガス開発を含むフェーズ7開発作業を、シシ・ヌビユユニットでは開発井掘削を主としたフェーズ1開発作業を、それぞれ実施しております。また、LNGの新規供給先として、インドネシアのヌサンタラリガス社(国営石油会社

## 海外事務所およびプロジェクト所在地



プルタミナ社と国営ガス会社PGN社の合併)との間で同社が建設予定の西ジャワLNG洋上受入基地への供給契約に関する基本合意書を10月に締結いたしました。

さらに、「インベックスマセラアラフラ海石油(株) (子会社)が、オペレーターとしてインドネシア・アラフラ海マセラ鉱区において、アバディガス田の開発準備作業を実施しております。インドネシア政府からFloating LNG(FLNG:海洋の浮体設備で天然ガスを精製・液化・貯蔵・出荷する)方式により第一次開発(年産250万トン)を行う内容の開発計画の承認を12月に取得いたしました。ま

た、第一次開発以降も段階的に生産規模を拡大すべく検討を行っていく方針であります。現在、第一次開発の基本設計作業の開始に向け、各種準備作業を継続中であります。なお、インドネシア企業PT EMP Energi Indonesia社との間で前期に締結した鉱区権益譲渡契約に基づき、11月に同社に対して10%の鉱区権益を譲渡いたしました。また、鉱区内探鉱エリアの評価作業も引き続き実施しております。

同様にインドネシアでは、「ナトゥナ石油(株) (子会社)が南ナトゥナ海B鉱区において、既存油ガス田から順調に生産を継続しております。な

お、本鉱区では、ガスからLPGを生産し、プルタミナ社に販売しておりますが、現在、LPG洋上貯蔵出荷施設の修理のため、LPGの生産・出荷を停止しております。また、同国北西ジャワ沖鉱区では「インペックスジャワ(株) (子会社)、南東スマトラ沖鉱区では「インペックススマトラ(株) (子会社)を通じ、油ガスの生産を継続してまいりましたが、インドネシアにおける資産構成の最適化の一環として、これら2社の全株式を9月に国営石油会社プルタミナ社の子会社に売却いたしました。

一方、「インペックス南マカッサル石油(株) (子会社)を通じ、同国南東カリマンタン沖セブク鉱区の15%の権益を9月に取得いたしました。同鉱区内には、既にインドネシア当局の開発計画承認を得た既発見未開発のルビーガス田があり、現在、開発最終投資決定に向け作業を進めており、生産開始は平成25年後半を予定しております。このほか、同国西パプア州ベラウ鉱区に権益を有する「MI Berau B.V.」(関連会社)を通じ、タングーLNGプロジェクトに参加しております。本プロジェクトは平成21年6月にガスの生産を開始し、現在、順調に生産およびLNGの出荷を継続しております。

オーストラリアにおきましては、「インペックス西豪州ブラウズ石油(株) (子会社)が、オペレーターとして西オーストラリア州沖合WA-37-R鉱区において、本年第4四半期の最終投資決定を目指し、イクシス ガス・コンデンセート田の開発準備作業を実施しております。陸上LNGプラントにつきましては主要な基本設計作業を9月末に終了し、併せて8月からはEPC(詳細設計・資機材調達・建設工事)準備作業として請負業者の選定作業等を開始、12月より入札を実施しております。一方、沖合生産施設については主要な基本設計作業

を当期末現在継続中であり、これと並行して10月末より順次EPCに関する入札を開始いたしました。また、WA-285-P鉱区をはじめとする探鉱鉱区では、未探鉱構造ポテンシャル評価のための地質物探評価作業を継続しております。

「アルファ石油(株) (子会社)につきましては、西オーストラリア州沖合ヴァンゴッホ油田において、洋上生産貯蔵出荷施設の補修のため、一時生産を停止したほかは、順調に生産を継続しております。また、ラベンスワース油田についても、8月に生産を開始し、順調に生産を継続しております。さらに、ヴァンゴッホ油田近隣鉱区のコニストンおよびノバラ構造におきまして、これまで実施した評価井の掘削結果を踏まえ、開発移行に向けた検討作業を実施中であります。

オーストラリアと東チモールの間位置するチモール海共同石油開発地域(JPDA)内のバク・ウンダン ガス・コンデンセート田に権益を有する「サウル石油(株) (子会社)につきましては、順調に生産を継続中であり、「INPEX DLNGPL Pty Ltd」(子会社)が参加するオーストラリア・ダーウィンの陸上LNGプラントへの送ガスを行い、本邦向けに出荷しております。

同じくJPDA内のJPDA06-105鉱区に権益を有する「インペックスチモールシー(株) (子会社)につきましては、キタン油田の開発計画に対し、4月にオーストラリアと東チモール当局の承認を得、本年後半の生産開始に向け、開発作業を実施しております。

アジア・オセアニアにおける当社グループの業績は、為替が円高に推移したものの、油価およびガス価の上昇ならびに原油販売量の増加により、売上高は4,068億円(前期比15.5%増)、営業利益は2,358億円(前期比23.4%増)となりました。

### ③ユーラシア(欧州・NIS諸国)

カスピ海沿岸地域におきましては、カザフスタンにおいて、「インペックス北カスピ海石油(株)」(子会社)が参加する北カスピ海沖合鉱区にて平成20年10月にカザフスタン政府等の承認を得たカシャガン油田修正開発計画書に基づく開発作業を実施しております。一方、試掘により炭化水素の胚胎を確認しているカラムカス構造、アクトテ構造、カイラン構造および南西カシャガン構造について、評価作業を継続しております。

アゼルバイジャンにおきましては、「インペックス南西カスピ海石油(株)」(子会社)が参加するACG油田(アゼリ油田、チラグ油田およびグナシリ油田深海部)において、原油生産を行っております。また、平成22年3月に、チラグ油田西部を対象とした大規模な追加開発が政府承認され、平成25年末の生産開始を目指して作業を開始しております。なお、8月に他社が保有していた参加権益の一部を追加取得いたしました。

「INPEX BTC Pipeline, Ltd.」(子会社)は、上記

の北カスピ海沖合鉱区およびACG油田から生産される原油の搬出ルートとして、アゼルバイジャン・バクーからグルジア・トビリシを経て、トルコ・ジェイハンに至る、カスピ海と地中海を結ぶパイプライン(BTCパイプライン)プロジェクトに参加しており、同パイプラインは順調に稼働しております。

ユーラシア(欧州・NIS諸国)における当社グループの業績は、油価は上昇したものの、原油販売量の減少および為替が円高に推移したことにより売上高は683億円(前期比7.1%減)、営業利益は364億円(前期比8.3%減)となりました。

### 海外事務所およびプロジェクト所在地



#### ④中東・アフリカ

アラブ首長国連邦アブダビ沖合の大規模な油田群の権益を保有する「ジャパン石油開発(株)」(子会社)につきましては、ADMA鉦区において、上部ザクム、ウムアダルク、サター、ウムシャイフ、下部ザクムの各油田から順調に原油生産を行っております。当期の主な作業としましては、生産量の維持・増強のために生産井・水圧入井の掘削および既存坑井の水平化工事と水圧入を継続実施いたしました。また、上部ザクム油田、ウムアダルク油田、サター油田、および下部ザクム油田の4油田では、再開発計画の検討を継続しており、上部ザクム油田では人工島の建設が開始されまし

た。さらに、ウムシャイフ油田および下部ザクム油田では、それぞれガス圧入施設およびガス処理施設の新設工事が完了し、稼働を開始しております。これらの作業のほか、有望未開発構造の開発計画策定作業を実施中であります。同様にアブダビ沖合におきまして、「インパックスエービーケー石油(株)」(子会社)が権益を保有するアブアルブクーシュ鉦区にて原油を生産するとともに、生産量維持のため既存坑井の水平化・改修工事、生産関連施設の更新等の作業を実施しております。

「アザデガン石油開発(株)」(子会社)が参加していたイラン・アザデガン油田の評価・開発プロジェクトは、10月に同社が保有していた権益の全てを

#### 海外事務所およびプロジェクト所在地



NICO(イラン国営石油会社NIOCの子会社)に譲渡することにより撤退しました。

アフリカにおきましては、リビアでは、「インペックスリビア石油(株) (子会社)が、同国陸上の113-3&4鉱区にてオペレーターとして探鉱作業を行ってまいりましたが、2月同国の治安の悪化に伴い作業を中断しております。

コンゴ民主共和国におきましては、「帝石コンゴ石油(株) (子会社)が参加する同国沖合鉱区においては、順調に原油の生産を継続しております。エジプトにおきましては、「エジプト石油開発(株) (子会社)が、東部砂漠のウエスト・バクル鉱区において、エジプト国営石油会社との生産分与契約に基づきオペレーターとして順調に原油生産を行っております。アルジェリアにおきましては、「オハネットオイルアンドガス(株) (関連会社)が参加する東部陸域のオハネット鉱区で順調にコンデンサートおよびLPGの生産を行っております。

中東・アフリカにおける当社グループの業績は、為替が円高に推移したものの、原油販売量の増加および油価が上昇したことに伴い、売上高は3,507億円(前期比15.4%増)、営業利益は2,431億円(前期比18.3%増)となりました。

## ⑤米州

ブラジルにおきましては、「インペックス北カンポス沖石油(株) (関連会社)がブラジル現地法人「Frade Japão Petróleo Limitada」を通じて参加するフラージ油田開発プロジェクトにおいて、順調に原油およびガスの生産を行っております。併せて、生産井および圧入井の掘削等の開発作業を引き続き進めております。

ベネズエラにおきましては、「ベネズエラ石油(株) (子会社)が、ベネズエラ国営石油会社

## 海外事務所およびプロジェクト所在地



(PDVSA)との合弁事業契約に基づき、現地の合弁会社を通じて、同国陸上の油ガス田の再生事業、新規探鉱および開発事業を進めており、コパ・マコヤ鉱区では天然ガスを、グアリコオリエンタル鉱区では原油をそれぞれ順調に生産しております。また、オリノコ重質油田地帯の陸上カラボボ地域におけるプロジェクト3鉱区では、当社を含むChevron社、三菱商事(株)ほか1社からなるコンソーシアムがPDVSAとの合弁会社を設立し、開発準備作業を進めております。

エクアドルにおきましては、「Teikoku Oil

Ecuador) (子会社)が、同国陸上のブロック18鉱区において、既存油田から順調に生産を行っていましたが、石油契約の変更にかかる同国政府との協議が合意に至らなかったため、当該鉱区を11月に政府に返還いたしました。

スリナムにおきましては、「帝石スリナム石油(株) (子会社)が、同国海上のブロック31鉱区においてオペレーターとして探鉱作業を実施しております。

北米におきましては、「インペックスカナダ石油(株) (子会社)が参加するカナダ・アルバータ州のジョスリンオイルサンド上流開発プロジェクトにおいて、大規模な露天掘りによる平成20年代後半の生産開始に向け、現在、開発評価・検討作業を実施しております。このほか、「Teikoku Oil (North America) Co., Ltd.」(子会社)が、米国メキシコ湾およびルイジアナ州において油ガス田共同開発プロジェクトに参加しており、順調に原油・ガスの生産を続けております。

米州における当社グループの業績は、原油販売量の減少により、売上高は126億円(前期比24.1%減)、探鉱費の増加により営業損失は30億円(前期は10億円の営業利益)となりました。

以下、当期における当社グループの主要事業部門の生産・販売状況をご報告申し上げます。

### ①生産状況

当期中の当社グループの原油および天然ガス等の生産状況は、下表のとおりであります。

区 分	当 期	前 期 比
原油	87百万バレル (日量240千バレル)	9.7%
天然ガス	402 十億CF (日量1,102百万CF)	△2.2%
小計	155百万BOE (日量423千BOE)	4.2%
石油製品	240千kl (1,508千バレル)	△0.3%
ヨード	419t	△7.5%
発電	180百万kWh	31.4%

(注)

- 1.当社グループが締結している生産分与契約に係る当社グループの原油および天然ガスの生産量は、正味経済的取分に相当する数値を示しております。また、当社グループの権益比率ベースの生産量は、原油126百万バレル(日量344千バレル)、天然ガス545 十億CF(日量1,492百万CF)、合計216百万BOE(日量593千BOE)となります。
- 2.海外で生産されたLPGは原油に含みます。ただし、国内の製油所にて生産されたLPGは石油製品に含みます。
- 3.原油の生産量の一部は、石油製品の原料として使用しております。
- 4.原油および天然ガスの生産量の一部は、発電燃料として使用しております。
- 5.上記の生産量は持分法適用関連会社の持分を含みます。また、上記の生産量は連結子会社および持分法適用関連会社の決算日にかかわらず、4月1日から3月31日までの実績となっております。
- 6.BOE(Barrels of Oil Equivalent) 原油換算量
- 7.石油製品は換算後の数値を括弧内に記載しております。換算係数は1kl当たり6.29バレルです。
- 8.ヨードは、他社への委託精製によるものであります。
- 9.数量は、単位未満を四捨五入しております。

## ②販売状況

当社グループは海外で生産された原油のうち当社グループ取得権利量を、国内の精製会社をはじめ、国内外の需要家へ販売しております。インドネシアで生産された天然ガスのほとんどはプラタミナを通じ、主にLNGとして日本の電力会社、都市ガス事業者や、韓国、台湾等の需要家に販売しております。国内で生産された天然ガスはパイプラインを経由して沿線の都市ガス事業者等の需要家に販売しております。

当期中の当社グループの販売状況は、下表のとおりであります。

(単位：億円)

事業地域	区 分	当 期		前 期 比	
		販売量	売上高	販売量	売上高
日本	原油	156千バレル	12	△24.9%	△9.6%
	天然ガス(LPGを除く)	64,253百万CF	718	0.9%	13.6%
	LPG	229千バレル	25	7.9%	11.9%
	その他		289		6.7%
	小計		1,045		11.2%
アジア・オセアニア	原油	18,004千バレル	1,311	17.7%	33.4%
	天然ガス(LPGを除く)	306,641百万CF	2,565	△5.5%	7.9%
	LPG	3,258千バレル	190	2.9%	17.3%
	小計		4,068		15.5%
ユーラシア (欧州・NIS諸国)	原油	9,056千バレル	683	△21.6%	△7.1%
中東・アフリカ	原油	48,396千バレル	3,507	2.3%	15.4%
米州	原油	1,040千バレル	64	△40.3%	△34.5%
	天然ガス(LPGを除く)	30,334百万CF	62	△1.7%	△9.1%
	小計		126		△24.1%
合計	原油	76,651千バレル	5,579	0.7%	14.6%
	天然ガス(LPGを除く)	401,228百万CF	3,346	△4.2%	8.7%
	LPG	3,487千バレル	215	3.3%	16.7%
	その他		289		6.7%
	合計		9,430		12.2%

(注)

- 1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 2.決算日が12月31日の連結子会社につきましては、連結決算日で決算を行っている会社を除き、1月から12月までの業績を連結会計年度として連結しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。
- 3.販売量は、単位未満を四捨五入しております。
- 4.「その他」の主なものは、石油製品およびヨードの販売であります。
- 5.当連結会計年度より国内の天然ガスの熱量換算係数を変更しております。天然ガス販売数量の前期比は換算係数変更後の前連結会計年度との比較であります。

## 2. 設備投資等の状況

当期の投資額は、生産施設等石油・天然ガス開発投資が1,870億円、天然ガス販売用施設の建設費等その他への設備投資が212億円となり、合計の投資額は2,082億円となります。

なお、石油・天然ガス開発投資には生産物回収勘定に計上している生産分与契約の開発投資相当額等1,298億円を含めており、有形固定資産に計上している設備投資額は572億円となります。

## 3. 資金調達の状況

当期は、上記の投資額2,082億円および権益取得費284億円の資金調達のため、自己資金に加え、(株)みずほコーポレート銀行等市中銀行および国際協力銀行からの借入562億円を行っております。なお、借入の主な内訳は、北カスピ海沖合鉱区の開発資金428億円となっております。また、探鉱投資額325億円の資金調達は、自己資金に加え、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の出資64億円により行っております。

また、将来の投資を着実かつ安定的に実行する財務基盤を確立するために、公募増資により約130万株の新株式を発行し、5,216億円の資金調達を実施いたしました。

## 4. 対処すべき課題

当社グループにおける石油・天然ガス開発事業の本源的な経営課題は、安全操業を徹底し、環境や地域社会に配慮しつつ安定的に石油・天然ガスを生産・供給すること、および既存の油ガス田から得られるキャッシュ・フローの再投資を梃子に新規埋蔵量を獲得し、生産に伴い減少する埋蔵量を維持拡大することにより企業としての持続的成長を図ることです。カントリーリスクや為替リスク、プロジェクトステージの違いによる事業リスク等を考慮し、埋蔵量拡大による高い成長性が期待できる事業と安定した収益が期待できる事業とを組み合わせ、資産ポートフォリオの質的向上に努めるとともに、海外アセットと国内インフラの有機的結合による経営資源のより高度な活用を通じ、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

当面する経営課題として、インドネシア・オーストラリアにおけるマセラ鉱区(アバディガス田)・WA-37-R鉱区(イクシス ガス・コンデンセート田)の大型LNGプロジェクトの開発および中東・カスピ海沿岸地域におけるアブダビ沖合油田群、カシャガン油田、ACG油田の開発等、既存・新規プロジェクトの探鉱・開発に邁進してまいります。一方、国内については、直江津LNG受入基地の建設等インフラ整備を進め、海外の天然ガスアセットと国内の供給インフラの最適活用により、天然ガス事業の持続的な成長を目指してまいります。このように、当社グループの成長戦略を実現するための巨額投資が継続的に見込まれることから、当期は増資により財務基盤を強化いたしました。これに加え、今後借入等適切な資金調達について万全を期していく必要があると考えております。

なお、当社グループの経営戦略を実現していくに当たり、以下のような方針で事業を推進してまいります。

## ① バランスの取れた資産構成

### ・ 地域バランス

当社グループの事業地域は我が国のほかアジア、オセアニア、中東、カスピ海沿岸諸国、南北アメリカ、アフリカ等世界各地に拡大し、資産ポートフォリオの地域バランスが大きく向上しておりますが、当社グループでは、特定地域への過度の依存はカントリーリスク・操業リスク等の観点から好ましくないものと考えており、引き続き、他の有望地域への投資も積極的に検討してまいります。

### ・ 原油、天然ガスのバランス

当社グループの生産量を製品別にみると、原油の比率が5割強、天然ガスの比率が5割弱となっております。

原油は、用途の多様性や輸送・貯蔵の容易性から利便性に優れ、扱いやすい燃料として世界中で利用が進んでおります。市況商品としての性質が強いため、販売価格がマーケットの動向によって左右され、また、販売相手先は長期に亘って持続的な契約関係になっているというわけではありませんが、生産・輸送のための設備投資が天然ガスと比べて少額で済み、開発に要する期間も比較的短く、油田発見後比較的すみやかに収益が得られるというメリットがあります。

天然ガスは、化石エネルギーの中で最も環境特性に優れ、即効性の高い温室効果ガス削減対策として今後益々利用促進が期待されております。商業生産のための液化プラントやパイプラインの建設等に巨額の投資と長い準備期間が必要となり、購入する側にも受入設備に巨額な投資が必要なため、長期の安定的な販売契約が求められることから、開発・生産までに販売先の確保が必要とされますが、販売相手先が確保されれば、油価変動の影響は受けるものの長期に亘って比較的安定的な収益が得られます。

新規プロジェクトの権益取得に際しては、長期的なキャッシュ・フローを展望した上で効率的な投資の実行を確保することが求められ、原油と天然ガスのバランスに留意していく方針であります。

### ・ 探鉱、開発、生産のバランス

石油・天然ガスの保有埋蔵量は生産とともに年々減耗していくことから、当社グループが安定的な収益を確保するためには、絶えず新規の埋蔵量を確保していく必要があります。そのためには、生産収入を確保している間に、探鉱のための再投資を行い、次の生産収入に結びつく油ガス田の発見・開発に努めるというサイクルが必要となり、探鉱・開発・生産の各ステージにおけるプロジェクトを安定、継続的に実施していくことが必要であります。このバランスを維持するため、探鉱への新規投資、既生産油ガス田や既発見未開発鉱区等の資産買収等を併せて進めていく方針であります。

### ・ 契約形態のバランス

収益が油価に連動しやすい生産分与契約やコンセッション契約といった契約方式と、油価変動の影響を受けにくく、一定額の報酬が期待できるサービス契約や固定マージンシステムの契約方式とのバランスを取ることで、油価変動によるリスクを分散させるよう努めていく方針であります。

## ② 鉱区期限を視野に入れたプロジェクトの確保

当社グループの主要な生産プロジェクトであるマハカム沖鉱区の生産分与契約の期限は平成29年までとなっております。契約の延長交渉に注力することは勿論ですが、延長された場合にも残存埋蔵量の減少によって生産量は減少すると見込まれております。当社グループとしては平成29年以降も相当量の生産が見込め、安定的なキャッシュ・フローを得られる新たなプロジェクトの取得や参加、既発見油ガス田およびそれらを保有する企業の買収等も視野に入れて生産量の維持拡大を図る方針であります。

## ③ オペレータープロジェクトの推進

プロジェクトのオペレーターを務めることは、組織人員、資金等、より大きな経営資源の負担が必要となる一方、技術力の向上や産油国および国際的な石油開発企業における当社グループへの評価を高め、鉱区権益取得機会の拡大に寄与するという大きなメリットがあります。当社グループとしては、技術力を一層強化し、安全操業の徹底を図り、地域社会との共生を念頭に置きながら経営資源の有効活用に配慮しつつ積極的にオペレータープロジェクトを推進していく方針であります。

## ④ 内外の有力企業との連携強化

石油・天然ガス開発事業はリスクの大きな事業であり、特に大規模なプロジェクトの場合には一民間企業では到底負担し得ない程の投資規模ともなるため、複数企業がパートナーとしてコンソーシアムを組み、リスクをシェアしながら事業を推進することが国際的にも一般的となっております。当社グループとしては国際石油メジャー、その他有力な国際的石油開発会社、産油国の国営石油会社、総合商社、その他エネルギー関連企業等とのより一層の連携の強化を通じて、有望プロジェクトへの参画の機会を増やし、業容の拡大とリスクの分散に努めていく方針であります。

## ⑤ 内外アセットの有機的結合による事業領域の拡大

当社グループは、安定的な収益基盤であり成長が見込まれる国内天然ガス市場における事業拡大を目指しており、有望なマーケットである関東甲信越に広がる天然ガスパイプラインネットワークの整備を進めるとともに、主力の南長岡ガス田の生産体制の拡充を図っております。一方、インドネシアやオーストラリアにおいて天然ガスを中心とする有望な未開発資産を保有しており、長期的な成長を確実なものとするために、これら海外ガスアセットと国内インフラを有機的に結びつけるガスサプライチェーンを構築し、さらにこれを足がかりとして事業領域の拡大に積極的に取り組んでまいります。

## ⑥ 効率性・透明性の高い事業運営

当社グループは、我が国へのエネルギーの安定供給の効率的な確保という重責を担う企業として、社会的な責任がますます重くなっているのみならず、国境を越えて事業を行う企業として、国内のみでなく広く国際社会における共生・発展を念頭に置いて事業運営を行っていくこととしております。このため、グローバルスタンダードに合致した効率的かつ透明性の高い事業運営に努めてまいり所存であります。

## ⑦ 労働安全衛生と環境問題への取り組み

当社グループでは、国際的な基準に沿う形で、統合化されたHSE(Health, Safety and Environment)マネジメントシステムを整備し、同システムのもと事業に関係する全ての人々の安全や健康の確保そして環

境保全に努めております。労働安全衛生活動においては、事故災害を未然に防止することを第一とし、加えて、緊急事態等が発生した場合に備えるべく、マニュアル等の文書類の整備、人材の育成さらには教育訓練を通じた能力向上等に積極的に取り組む所存であります。また、地球温暖化問題をはじめとする環境保全活動に関しては、エネルギー資源の探鉱・開発・生産・販売活動が周辺地域の環境に与える影響を最小限に止めるよう、温室効果ガス排出原単位の削減、化学物質の排出削減、大気・水系への排出抑制、土壌汚染対策、廃棄物削減および生物多様性保全に取り組んでまいります。

### ⑧新規分野への挑戦

当社グループは、中長期的な基本戦略の一つとして「多様なエネルギーを供給する企業への成長」を掲げ、活動を展開しております。石油・天然ガスのみならず、環境への負荷をより低減する多様なエネルギーを供給する企業へと成長することにより、地球社会との共生を図り、社会の持続可能な発展に寄与することは、当社グループの主要課題と位置付けております。具体的には、内外の関係企業および大学等との連携を活かしつつ、天然ガス原料より石油製品代替物を生成するGTL等の新しい形のエネルギー利用検討、太陽光・太陽熱発電、風力・地熱発電、バイオマス燃料等の再生可能エネルギーの開発、利用、燃料電池や高性能蓄電池といった次世代の発電・蓄電技術を利用した総合的エネルギー利用など、新規分野への参入機会あるいは事業化を追求してまいります。

当社グループといたしましては、エネルギーの安定的かつ効率的な供給を通じて豊かな社会づくりに貢献するため、埋蔵量と生産量の維持拡大を図るとともに、経営資源の最適配分と財務体質の健全性維持に努め、着実な成長を期してまいります。

また、企業の社会的責任を果たすべく、引き続きコーポレート・ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底を図り、操業面の安全管理にも万全を期すとともに、環境との調和や地域社会との共生等にも十分配慮することにより、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 5. 財産および損益の状況の推移

区 分	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	(当 期) 平成22年度
売 上 高 (億円)	12,029	10,761	8,404	9,430
経 常 利 益 (億円)	6,857	6,161	4,420	5,085
当 期 純 利 益 (億円)	1,732	1,450	1,072	1,286
1 株 当 た り の 当 期 純 利 益 (円)	73,510.14	61,601.60	45,553.56	40,832.40
純 資 産 (億円)	12,388	13,620	14,906	20,973
総 資 産 (億円)	18,079	17,680	20,137	26,803

(注)

記載金額は億円未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たりの当期純利益については小数点第3位を四捨五入して表示しております。

## 6. 重要な子会社等の状況

### ①重要な子会社の状況

当期末現在における当社の子会社(会社法第2条第3号による)は62社あり、前期末と比較して設立により4社増加し、子会社間の合併により1社、株式譲渡により3社および清算結了により3社減少しております。これら子会社の事業は原則として、当社の役員および従業員の兼務・出向により運営されております。主な子会社は以下のとおりであります。

事業地域	会社名	資本金 (百万円)	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容
日本	帝石パイプライン(株)	100	100.00	当社の委託による天然ガスの輸送およびパイプラインの保守・管理
	帝石トッピング・プラント(株)	70	100.00	当社の委託による国産原油の精製および石油製品等の貯蔵・入出荷
インドネシア	ナトゥナ石油(株)	5,000	100.00	南ナトゥナ海B鉱区における石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売
	インペックステンガ(株)	1,020	100.00	マハカム沖海域テンガ鉱区における石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売
	インペックスマセラアラフラ海石油(株)	33,348	51.93	アラフラ海マセラ鉱区における石油・天然ガスの探鉱・開発
	インペックス北マハカム沖石油(株)	3,875	100.00	東カリマンタン沖イーストカリマンタン鉱区における石油・天然ガスの探鉱
	インペックス南マカッサル石油(株)	1,097	100.00	南東カリマンタン沖セブク鉱区における石油・天然ガスの探鉱・開発
オーストラリア	アルファ石油(株)	8,014	100.00	オーストラリア連邦における石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売
	インペックス西豪州ブラウズ石油(株)	67,690	100.00 (0.27)	西オーストラリア州沖合WA-285-P鉱区/WA-37-R鉱区他における石油・天然ガスの探鉱・開発

(注)

当社の出資比率欄の( )内は、間接出資比率で内数となっております。

事業地域	会社名	資本金 (百万円)	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容
オーストラリア・JPDA	INPEX DLNGPL Pty Ltd [インペックスディーエルエヌジーピーエルピーティーワイリミテッド]	7,415 (86,135 千A\$)	100.00	バク・ウンダン ガス・コンデンセート田からオーストラリア連邦ダーウィンLNGプラントまでの海底ガスパイプライン敷設運営事業およびLNGプラントの建設運営事業を行う Darwin LNG社への出資事業
JPDA	サウル石油(株)	4,600	100.00	バク・ウンダン ガス・コンデンセート田における石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売
	インペックスチモールシー(株)	6,712	100.00	キタン油田を含むJPDA06-105 鉱区における石油の探鉱・開発
カスピ海沿岸地域	インペックス北カスピ海石油(株)	50,580	45.00	カザフスタン共和国北カスピ海沖合鉱区における石油の探鉱・開発
	インペックス南西カスピ海石油(株)	53,594	51.00	アゼルバイジャン共和国ACG油田における石油の探鉱・開発・生産・販売
	INPEX BTC Pipeline, Ltd. [インペックスピーティーシーパイプラインリミテッド]	5,304 (63,800 千US\$)	100.00	アゼルバイジャン共和国バクー、グルジア・トビリシ、トルコ共和国ジェイハンを結ぶオイルパイプラインの建設・運営事業への出資事業
中東	ジャパン石油開発(株)	18,800	100.00	アラブ首長国連邦アブダビ沖合ADMA 鉱区における石油の探鉱・開発・生産・販売
	インペックスエービーケー石油(株)	2,500	100.00	アラブ首長国連邦アブダビ沖合アブアルブクークーシュ鉱区における石油の探鉱・開発・生産・販売

(注)

- 1.JPDA：Joint Petroleum Development Area(オーストラリアと東チモールの間に跨るチモール海共同石油開発地域)
- 2.外貨建資本金の円換算額は、期末の為替相場により算出しております。

事業地域	会社名	資本金 (百万円)	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容
アフリカ	インペックスリビア石油(株)	4,905	100.00	大リビア・アラブ社会主義人民ジャマーヒリーヤ国113-3&4鉱区における石油・天然ガスの探鉱
	帝石エル・オアール石油(株)	708	100.00	アルジェリア民主人民共和国エル・オアールⅠ/Ⅱ鉱区における石油資源の探鉱・開発
	帝石コンゴ石油(株)	10	100.00	コンゴ民主共和国沖合鉱区における石油資源の探鉱・開発・生産・販売
	エジプト石油開発(株)	10,722	52.70	エジプト・アラブ共和国ウエスト・バクル鉱区における石油資源の探鉱・開発・生産・販売
南米	ベネズエラ石油(株)	100	100.00	ベネズエラ・ボリバル共和国コパ・マコヤ鉱区およびグアリコオリエンタル鉱区における石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売
	帝石スリナム石油(株)	2,657	60.92	スリナム共和国海上のブロック31鉱区における石油資源の探鉱
北米	インペックスカナダ石油(株)	17,160	100.00	カナダにおけるオイルサンドを含む石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売
	Teikoku Oil (North America) Co., Ltd. [テイコクオイルノースアメリカカンパニーリミテッド]	1,379 (16,593 千US\$)	100.00	アメリカ合衆国における石油資源の探鉱・開発・生産・販売
				ほか37社

(注)

外貨建資本金の円換算額は、期末の為替相場により算出しております。

## ②重要な関連会社の状況

当期末現在における当社の関連会社(会社計算規則第2条第3項第18号による)は19社あり、前期末と比較して設立により1社増加し、清算終了により1社減少しております。主な関連会社は以下のとおりであります。

事業地域	会社名	資本金 (百万円)	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容
インドネシア	M I B e r a u B . V . [ エムアイベラウビーブイ ]	77,132 (656,279 千EURO)	44.00	インドネシア共和国西パプア州ベラウ鉱区およびタンブーLNGプロジェクトにおける天然ガスの探鉱・開発・生産・販売
アンゴラ	ア ン ゴ ラ 石 油 (株)	8,000	19.60	アンゴラ共和国海上3/05鉱区における石油の開発・生産
アルジェリア	オハネットオイルアンドガス(株)	6,400	15.00	アルジェリア民主人民共和国オハネット鉱区におけるガス田の開発・生産
ブラジル	インペックス北カンポス沖石油(株)	6,852	37.50	ブラジル連邦共和国フラージ鉱区における石油・天然ガスの探鉱・開発への事業資金供給等
				ほか15社

(注)

外貨建資本金の円換算額は、期末の為替相場により算出しております。

## 7. 主要な事業内容

石油、天然ガス、その他の鉱物資源の探鉱、開発、生産および売買

## 8. 主要な営業所

当 社	
本社	: 東京都港区赤坂五丁目3番1号
技術研究所	: 東京都世田谷区
新潟営業所	: 上越市
秋田鉱業所	: 秋田市
千葉鉱業所	: 山武市
新潟鉱業所	: 新潟市
ジャカルタ事務所	: インドネシア
パース事務所	: オーストラリア
カラカス事務所	: ベネズエラ
ヒューストン事務所	: 米国
リオデジャネイロ事務所	: ブラジル
ロンドン事務所	: 英国
子会社	
ジャパン石油開発(株)	
本社	: 東京都港区赤坂五丁目3番1号
アブダビ支店	: アラブ首長国連邦
インペックス西豪州ブラウズ石油(株)	
本社	: 東京都港区赤坂五丁目3番1号
パース事務所・ダーウィン事務所	: オーストラリア
サウル石油(株)、アルファ石油(株)ほか	
本社	: 東京都港区赤坂五丁目3番1号
パース事務所	: オーストラリア
インペックスリビア石油(株)	
本社	: 東京都港区赤坂五丁目3番1号
トリポリ事務所	: リビア

## 9. 使用人の状況

使用人数(名)	前期末比
1,854[774]	69名増

(注)

- 1.使用人数は、当社グループ(当社および連結子会社)から当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2.使用人数欄の[ ]は外数で、臨時雇用者の当期における平均雇用者数であります。  
なお、平均臨時雇用者数には、海外における開発プロジェクト推進のため契約ベースにより雇用する現地従業員、国内における石油・天然ガス関連事業に従事する契約社員、嘱託、ならびに派遣社員等が含まれております。

## 10. 主要な借入先

借入先	借入残高(億円)
国際協力銀行	963
(株)みずほコーポレート銀行	590
(株)日本政策投資銀行	360
(株)三菱東京UFJ銀行	325
経済産業大臣	249
(株)三井住友銀行	225

(注)

経済産業大臣からの借入は、当社子会社が行った旧石油公団からの借入に係る債務が同公団解散に伴い同大臣に承継されたものであります。

## II 株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 (普通株式) 9,000,000株  
(甲種類株式) 1株
2. 発行済株式の種類および総数 (普通株式) 3,655,809株(自己株式4,916株を含む)  
(甲種類株式) 1株

(注)

当期中に新株式の発行により普通株式が1,297,400株増加しております。

3. 株主数 (普通株式) 38,753名  
(甲種類株式) 1名

### 4. 大株主の状況

株主名	持株数			持株比率
	普通株式	甲種類株式	合計株式	
	(株)	(株)	(株)	(%)
経済産業大臣	692,307	1	692,308	18.96
石油資源開発(株)	267,233	—	267,233	7.32
三井石油開発(株)	176,760	—	176,760	4.84
三菱商事(株)	134,500	—	134,500	3.68
J X ホールディングス(株)	134,432	—	134,432	3.68
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	130,362	—	130,362	3.57
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	124,404	—	124,404	3.41
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	99,989	—	99,989	2.74
ジェーピーモルガンチェースバンク 380055	95,239	—	95,239	2.61
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505223	59,362	—	59,362	1.63

(注)

- 1.日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)が所有する当社の株式は、信託業務に係る名義の株式であります。
- 2.持株比率は自己株式(4,916株)を控除して計算しております。
- 3.持株比率は、単位未満を四捨五入しております。

### Ⅲ 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### Ⅳ 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役および監査役の氏名等

氏名	会社における地位および担当	重要な兼職の状況
黒田直樹	代表取締役会長	代表取締役 ナトゥナ石油(株) インペックスマセラアラフラ海石油(株) インペックス西豪州ブラウズ石油(株) サウル石油(株) インペックス北カスピ海石油(株) インペックス南西カスピ海石油(株)
梶岡雅俊	代表取締役副会長 技術統括 環境保安およびコンプライアンス担当	代表取締役 ナトゥナ石油(株) インペックスマセラアラフラ海石油(株) インペックス西豪州ブラウズ石油(株) サウル石油(株) インペックス北カスピ海石油(株) インペックス南西カスピ海石油(株)
北村俊昭	代表取締役社長	代表取締役社長 インペックスマセラアラフラ海石油(株) インペックス北カスピ海石油(株) インペックス南西カスピ海石油(株) 代表取締役 ナトゥナ石油(株) インペックス西豪州ブラウズ石油(株) サウル石油(株)
喜田勝治郎	取締役副社長執行役員 経営企画本部長 アブダビ事業本部長	代表取締役社長 ナトゥナ石油(株) インペックス西豪州ブラウズ石油(株) ジャパン石油開発(株) 代表取締役副社長 インペックスマセラアラフラ海石油(株) サウル石油(株) インペックス北カスピ海石油(株) インペックス南西カスピ海石油(株)

氏名	会社における地位および担当	重要な兼職の状況
由井 誠二	取締役専務執行役員 アジア・オセアニア・大陸棚事業本部長	
佐野 正治	取締役専務執行役員 アメリカ・アフリカ事業本部長	
手塚 登	取締役専務執行役員 ユーラシア・中東事業本部長	
菅谷 俊一郎	取締役常務執行役員 マセラ事業本部長	
村山 昌博	取締役常務執行役員 財務・経理本部長	
伊藤 成也	取締役常務執行役員 イクシス事業本部長	
田中 渡	取締役常務執行役員 総務本部長	
池田 隆彦	取締役常務執行役員 国内事業本部長	
若杉 和夫	取締役	石油資源開発(株) 相談役
香川 幸之	取締役	三井石油開発(株) 代表取締役社長CEO
加藤 晴二	取締役	三菱商事(株)常務執行役員エネルギー事業グループCEO
平井 茂雄	取締役	JXホールディングス(株) 取締役副社長執行役員
林 滋	常勤監査役	
戸恒 東人	常勤監査役	
角谷 講治	常勤監査役	
佐藤 弘	監査役	石油資源開発(株) 代表取締役副社長執行役員
船井 勝	監査役	丸紅(株) 代表取締役副社長執行役員

(注)

- 1.取締役 若杉和夫、香川幸之、加藤晴二および平井茂雄の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2.取締役 北村俊昭、手塚登、加藤晴二の各氏および監査役 角谷講治、船井勝の両氏は、平成22年6月

23日開催の第4回定時株主総会において新たに選任され、就任しております。

3.当期中の役員の異動は次のとおりであります。なお、( )内は異動前の地位および担当であります。

平成22年6月23日付 黒田直樹氏：代表取締役会長（代表取締役社長）

梶岡雅俊氏：代表取締役副会長（代表取締役）

北村俊昭氏：代表取締役社長（副社長執行役員）

手塚登氏：取締役専務執行役員ユーラシア・中東事業本部長  
（専務執行役員技術本部長）

平成23年3月28日付 喜田勝治郎氏：取締役副社長執行役員経営企画本部長、アブダビ事業本部長  
（取締役副社長執行役員経営企画本部長）

4.代表取締役副会長 梶岡雅俊氏の「環境保安担当」につきましては、平成23年4月1日付の当社組織名称の変更に伴い、「HSE担当」に呼称変更しております。

5.取締役 加藤晴二氏は平成23年4月1日付にて三菱商事(株)エネルギー事業グループCEOを退任しております。

6.監査役 戸恒東人、角谷講治、佐藤弘および船井勝の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

7.監査役 戸恒東人氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

8.監査役 戸恒東人氏は、財務等に関する相当程度の知見を有しております。

9.監査役 角谷講治氏は、金融等に関する相当程度の知見を有しております。

10.監査役 佐藤弘氏は、経理業務の経験が長く、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

11.監査役 船井勝氏は、財務および会計等に関する相当程度の知見を有しております。

12.監査役 船井勝氏は、平成23年4月1日付にて丸紅(株)代表取締役副社長執行役員を退任し、同社特別顧問に就任しております。

13.当期中に退任した取締役および監査役

氏名	退任時の会社における地位および担当	退任日	退任理由
松尾邦彦	代表取締役会長	平成22年6月23日	任期満了
金森邦夫	取締役専務執行役員 ユーラシア・中東事業本部長	平成22年6月23日	任期満了
吉村尚憲	取締役(社外取締役)	平成22年6月23日	任期満了
渡辺滋	常勤監査役	平成22年6月23日	辞任
國分文也	監査役(社外監査役)	平成22年6月23日	辞任

## 2. 当期に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役 18名 558百万円 (うち社外4名 12百万円)

監査役 7名 90百万円 (うち社外5名 56百万円)

(注)

- 1.取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、当期は使用人分給与はありません。
- 2.報酬等の額には、当期に係る役員賞与引当金の繰入額が含まれております。
- 3.支給人数には、第4回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役3名(うち社外取締役1名)ならびに辞任により退任した常勤監査役1名および監査役(社外監査役)1名が含まれております。
- 4.当期末現在の取締役のうち1名に対しては報酬等を支払っておりません。

## 3. 社外役員に関する事項

### ①取締役 若杉 和夫

#### ア. 重要な兼職先と当社との関係

石油資源開発(株)は、当社の大株主であります。なお、同社の事業の一部は、当社の事業の一部と同一部類に属しております。

#### イ. 主な活動状況

当期開催の取締役会17回のうち17回に出席し、経験豊富な経営者の観点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

### ②取締役 香川 幸之

#### ア. 重要な兼職先と当社との関係

三井石油開発(株)は、当社の大株主であります。なお、同社の事業の一部は、当社の事業の一部と同一部類に属しております。

#### イ. 主な活動状況

当期開催の取締役会17回のうち13回に出席し、経験豊富な経営者の観点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

### ③取締役 加藤 晴二

#### ア. 重要な兼職先と当社との関係

三菱商事(株)は、当社の大株主であります。なお、同社の事業の一部は、当社の事業の一部と同一部類に属しております。

イ. 主な活動状況

平成22年6月23日就任後開催の取締役会14回のうち11回に出席し、長年に亘る業界に関する経験や知見に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

④取締役 平井 茂雄

ア. 重要な兼職先と当社との関係

JXホールディングス(株)は、当社の大株主であります。また、当社グループは同社グループとの間に原油販売等の取引関係があります。なお、同社グループの事業の一部は、当社グループの事業の一部と同一部類に属しております。

イ. 主な活動状況

当期開催の取締役会17回のうち14回に出席し、長年に亘る業界に関する経験や知見に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

⑤監査役 戸恒 東人

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 主な活動状況

当期開催の取締役会17回のうち15回および監査役会15回のうち15回に出席し、財務等に関する知見に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

⑥監査役 角谷 講治

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 主な活動状況

平成22年6月23日就任後開催の取締役会14回のうち14回および監査役会11回のうち11回に出席し、金融等に関する知見に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

⑦監査役 佐藤 弘

ア. 重要な兼職先と当社との関係

石油資源開発(株)は、当社の大株主であります。なお、同社の事業の一部は、当社の事業の一部と同一部類に属しております。

イ. 主な活動状況

当期開催の取締役会17回のうち16回および監査役会15回のうち14回に出席し、長年に亘る業界に関する経験や知見に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

## ⑧監査役 船井 勝

### ア. 重要な兼職先と当社との関係

丸紅(株)の事業の一部は、当社の事業の一部と同一部類に属しております。

### イ. 主な活動状況

平成22年6月23日就任後開催の取締役会14回のうち12回および監査役会11回のうち11回に出席し、豊富な国際経験や業界に関する知見に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

## V 会計監査人に関する事項

### 1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### 2. 会計監査人の報酬等の額

#### ①当期に係る会計監査人としての報酬等の額

134百万円

#### ②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

264百万円

#### (注)

- 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2.当社子会社のうち帝石コンゴ石油(株)等は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### 3. 非監査業務の内容

当社は、新株式発行および株式売出しに係るコンフォートレター作成業務等について対価を支払っております。

### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に基づき監査役会が会計監査人を解任するほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等必要があると判断した場合は、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議いたします。

## VI 会社の体制および方針

### 1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

「株式会社の業務の適正を確保する体制(内部統制システム)の整備」についての決定内容の概要は、次のとおりであります。

#### ①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、企業行動憲章を策定し、この遵守と徹底を図るための体制を構築する。

コンプライアンス担当役員に代表取締役を選任するとともに、同担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、取締役および使用人がその職務執行上、法令および定款に則り、行動することを確保する。併せて、社内担当部署および社外専門家(弁護士)を窓口とした内部通報制度を整備する。

また、コンプライアンス体制および関連社内規程を実効あらしめるために、内部監査組織による監査を通じ、これを検証・評価するとともに、適宜改善を行う。

さらに、財務報告の正確性と信頼性を確保するために必要な体制を整備し、適切に運用するとともに、その有効性の評価を行う。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、その所管する職務の執行に係る文書その他の情報については、法令、定款、社内の規程等に則り、適切に保存、管理する。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの企業活動に関連するあらゆるリスクに対処するため、取締役によるリスクマネジメントを補佐する部署を定め、リスク管理の基本方針を策定するとともに、全社的なリスク管理体制を整備する。また、グループ経営管理規程に基づき、当社グループ各社の相互の連携のもと、当社グループ全体のリスク管理を行う。

さらに、日常業務に係るリスク管理の運営状況等については、社長直属の内部監査組織による監査を通じ、これを検証・評価するとともに、適宜改善を行う。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を確保するため、以下の点に留意して事業運営を行う。

(1)重要事項の決定については、常勤取締役で組織する経営会議を毎週ないし適宜開催し、迅速かつ適切に業務執行を行う。

(2)日常の職務遂行については、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が迅速に業務を遂行する。

#### ⑤当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ経営管理規程に基づき、子会社等との間でグループ経営管理契約を締結し、各社の重

要事項について当社に報告を求めまたは承認する。

子会社等におけるリスク管理、コンプライアンス管理および内部監査についても、グループ経営管理規程に基づき、互いに連携を取って進める。

#### ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役職務を補助すべき者として、当社の使用人から2名を兼務任命する。監査役職務補助者は、監査役の指示に従いその職務を行う。

#### ⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務補助者の人事異動に際しては、監査役と協議する。

#### ⑧取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、監査役に対して、法に定める事項、当社およびグループ各社に重大な影響を及ぼす事項その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について、報告および情報提供を行う。

また、監査役は、取締役会その他重要な社内会議に出席するとともに、稟議書等の回付を受けて、常に業務上の情報を入手できるようにする。

#### ⑨その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査の実施に当たり、弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家と緊密に連携が取れるようにする。

また、内部監査組織とも連携し、必要に応じ報告を受けるなど、監査の実効性の向上を図る。

## 2. 株式会社の支配に関する基本方針

### ①基本方針の内容

当社グループは、バランスの取れた資産ポートフォリオ、国際的な有力中堅企業としてのプレゼンスおよび高い水準のオペレーターとしての技術力等を最大限に活かし、既発見の大規模油ガス田の早期商業生産を達成するとともに、今後とも優良な油ガス田を積極的に獲得するための投資強化を通じ、国際競争力のある我が国の中核的企業として、企業価値のさらなる向上を目指して積極的な事業展開に努めてまいります。

### ②財産の有効な活用および不適切な支配の防止のための取り組み

当社グループは、健全な財務体質のさらなる強化を図りつつ、石油・天然ガス資源の安定的かつ効率的な供給を可能とするために事業基盤の拡大を目指し、探鉱・開発活動および供給インフラの整備・拡充等に積極的な投資を行います。当社は、これらの活動を通じた石油・天然ガスの保有埋蔵量および生産量の維持・拡大による持続的な企業価値の向上と配当による株主の皆様への直接的な利益還元との調和を、中長期的な視点を踏まえつつ図ってまいります。

また、当社は、投機的な買収や外資による経営支配等の可能性を排除するため、経済産業大臣に対し甲種類株式を発行しております。その内容は、i)取締役の選解任、ii)重要な資産の全部または一部の処分等、iii)当社の目的および当社普通株式以外の株式への議決権(甲種類株式に既に付与された種類株主総会

における議決権を除く。)の付与に係る定款変更、iv)統合、v)資本金の額の減少、vi)解散、に際し、一定の要件を充たす場合に甲種類株主総会を開催し、甲種類株主が平成20年経済産業省告示第220号に定める議決権行使のガイドラインに則り、議決権を行使できるものとしております。

当該ガイドラインでは、上記 i )および iv)に係る決議については、「中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に背反する形での経営が行われていく蓋然性が高いと判断される場合」、上記 iii)の当社普通株式以外の株式への議決権(甲種類株式に既に付与された種類株主総会における議決権を除く。)の付与に係る定款変更の決議については、「甲種類株式の議決権行使に影響を与える可能性のある場合」、上記 ii)、iii)当社の目的に係る定款変更、v)および vi)に係る決議については、「中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に否定的な影響が及ぶ蓋然性が高いと判断される場合」のみ否決するものとされております。

さらに、当社の子会社定款においても子会社が重要な資産処分等を行う際に、上記 ii)の重要な資産の全部または一部の処分等に該当する場合には、当該子会社の株主総会決議を要する旨を定めており、この場合も当社取締役会の決議に加え、甲種類株主総会の決議を必要としています。

### ③上記②の取り組みについての取締役会の判断

上記②の取り組みは、中長期的に安定した収益力の確保と持続的な企業価値の向上を目指すものであり、上記①の基本方針に沿うものであります。

また、上記②の甲種類株式は、拒否権の対象が限定され、その議決権行使も平成20年経済産業省告示第220号に定めるガイドラインに則り行われることから、経営の効率性・柔軟性を不当に阻害しないよう透明性を高くした必要最小限の措置であり、会社役員や株主の皆様の共同の利益を損なうことを目的とするものではないと考えております。

---

(注)本事業報告中の記載金額等につきましては、別に注記しているものを除き、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

単位：百万円（百万円未満切捨表示）

科 目	当 期 (平成23年3月31日現在)	科 目	当 期 (平成23年3月31日現在)
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>492,932</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>254,728</b>
現金及び預金	112,395	支払手形及び買掛金	23,441
受取手形及び売掛金	95,391	短期借入金	4,441
有価証券	207,165	未払法人税等	113,101
たな卸資産	12,137	未払金	83,309
繰延税金資産	9,450	探鉱事業引当金	9,537
未収入金	57,032	役員賞与引当金	127
その他	12,500	資産除去債務	3,686
貸倒引当金	△13,141	その他	17,083
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,187,447</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>328,268</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>379,861</b>	長期借入金	268,706
建物及び構築物	118,054	繰延税金負債	36,517
坑井	28,604	退職給付引当金	6,979
機械装置及び運搬具	58,227	特別修繕引当金	443
土地	20,707	資産除去債務	8,965
建設仮勘定	75,077	その他	6,655
その他	79,189	<b>負 債 合 計</b>	<b>582,997</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>249,110</b>	<b>純資産の部</b>	
のれん	101,362	<b>株 主 資 本</b>	<b>2,012,280</b>
探鉱開発権	125,228	資本金	290,809
探鉱業権	17,554	資本剰余金	679,287
その他	4,966	利益剰余金	1,047,431
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,558,474</b>	自己株式	△5,248
投資有価証券	975,541	その他の包括利益累計額	△15,391
長期貸付金	13,979	その他有価証券評価差額金	1,455
生産物回収勘定	534,330	為替換算調整勘定	△16,847
繰延税金資産	27,213	<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>100,493</b>
その他	118,340	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,097,382</b>
貸倒引当金	△270	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>2,680,379</b>
生産物回収勘定引当金	△96,879		
探鉱投資引当金	△13,780		
<b>資 産 合 計</b>	<b>2,680,379</b>		

# 連結損益計算書

単位：百万円（百万円未満切捨表示）

科 目	当 期	
	（自平成22年4月1日） （至平成23年3月31日）	
売上高		943,080
売上原価		334,833
売上総利益		<b>608,247</b>
探鉱費		12,000
販売費及び一般管理費		66,504
営業利益		<b>529,742</b>
営業外収益		
受取利息	4,110	
受取配当金	5,721	
持分法による投資利益	4,933	
持分変動利益	3,644	
権益譲渡収入	7,333	
その他の	5,432	31,176
営業外費用		
支払利息	1,073	
貸倒引当金繰入額	9,132	
生産物回収勘定引当金繰入額	11,481	
探鉱事業引当金繰入額	3,082	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,555	
為替差損	11,539	
その他の	14,466	52,331
経常利益		<b>508,587</b>
税金等調整前当期純利益		<b>508,587</b>
法人税、住民税及び事業税	367,082	
法人税等調整額	1,614	368,697
少数株主損益調整前当期純利益		<b>139,890</b>
少数株主利益		11,190
当期純利益		<b>128,699</b>

# 連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日  
至 平成23年3月31日)

単位：百万円（百万円未満切捨表示）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
前 期 末 残 高	30,000	418,477	936,744	△5,248	1,379,974
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	260,809	260,809			521,619
剰 余 金 の 配 当			△18,013		△18,013
当 期 純 利 益			128,699		128,699
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	260,809	260,809	110,686	-	632,305
当 期 末 残 高	290,809	679,287	1,047,431	△5,248	2,012,280

	その他の包括利益累計額			少数株主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
前 期 末 残 高	12,351	△4,826	7,525	103,103	1,490,603
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行					521,619
剰 余 金 の 配 当					△18,013
当 期 純 利 益					128,699
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△10,895	△12,021	△22,916	△2,609	△25,526
当 期 変 動 額 合 計	△10,895	△12,021	△22,916	△2,609	606,779
当 期 末 残 高	1,455	△16,847	△15,391	100,493	2,097,382

# 連結注記表

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項]

## 1. 連結の範囲に関する事項

### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 53社

主要な連結子会社の名称

ジャパン石油開発(株)、ナトゥナ石油(株)、サウル石油(株)、帝石コンゴ石油(株)、インパックス南西カスピ海石油(株)、インパックス北カスピ海石油(株)、インパックス西豪州ブラウズ石油(株)、インパックスマセラアラフラ海石油(株)

当連結会計年度から新規に連結の範囲に含めることとした会社は5社、連結の範囲から除いた会社は6社であり、その内訳は以下のとおりであります。

(イ)当連結会計年度に設立に伴う出資により新規に連結の範囲に含めた会社

インパックス南マカッサル石油(株)、インパックス西コンゴ石油(株)、INPEX Nganzi DRC S.P.R.L.、INPEX Gulf of Mexico Co., Ltd.

(ロ)当連結会計年度に重要性が増したことにより新規に連結の範囲に含めた会社

インパックス北ペルー石油(株)

(ハ)当連結会計年度に合併により連結の範囲から除いた会社

インパックスサービス(株)

(ニ)当連結会計年度に株式譲渡により連結の範囲から除いた会社

インパックスジャワ(株)、インパックススマトラ(株)

(ホ)当連結会計年度に清算終了したことにより連結の範囲から除いた会社

Teikoku Oil de Venezuela, C.A.、Teikoku Oil de Sanvi-Guere, C.A.、帝石ナイルNQR(株)

### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

酒田天然瓦斯(株)、Teikoku Oil de Burgos, S.A.de C.V.、(株)テルナイト

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法適用非連結子会社はありません。

持分法を適用した関連会社の数 12社

主要な会社等の名称

MI Berau B.V.、アンゴラ石油(株)、オハネットオイルアンドガス(株)、インペックス北カンボス沖石油(株)

当連結会計年度から新規に持分法適用の関連会社の範囲に含めた会社は1社、持分法適用の関連会社から除いた会社は1社であり、その内訳は以下のとおりであります。

(イ)当連結会計年度に設立に伴う出資により新規に持分法適用の関連会社の範囲に含めた会社

日本カラボボ石油(株)

(ロ)当連結会計年度に清算終了したことにより持分法適用の関連会社から除いた会社

ボンタン・エルエヌジー・トレイン・エイチ投資(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

酒田天然瓦斯(株)、Teikoku Oil de Burgos, S.A.de C.V.、(株)テルナイト、タングーププロジェクトマネジメント(株)

持分法を適用しない理由

非連結子会社及び関連会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しておりますが、一部の会社は連結決算日現在で決算を行っております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。

これによる損益への影響はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日と異なる連結子会社のうち、サウル石油(株)、インペックスマセラアラフラ海石油(株)等39社は決算日が12月31日であり、決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、ジャパン石油開発(株)、帝石コンゴ石油(株)、インペックス南西カスピ海石油(株)、インペックス北カスピ海石油(株)等8社は、決算日が12月31日ですが、連結決算日現在で決算を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### (イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### (ロ)たな卸資産

海外のたな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

国内のたな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### (イ)有形固定資産（リース資産を除く）

海外の鉱業用資産は主として生産高比例法によっております。

その他は主として定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～60年

坑井 3年

機械装置及び運搬具 2年～22年

###### (ロ)無形固定資産（リース資産を除く）

探鉱開発権

探鉱段階のものについては支出のあった連結会計年度において一括償却し、生産段階のものについては生産高比例法を採用しております。

鉱業権

主として生産高比例法によっております。

その他

主として定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

###### (ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### (イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (ロ)生産物回収勘定引当金

生産物回収勘定に対する損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案し計上しております。

#### (ハ)探鉱投資引当金

資源探鉱投資法人等の株式等の損失に備えるため、投資先各社の資産状態を検討のうえ計上しております。

#### (ニ)探鉱事業引当金

探鉱段階の連結子会社による探鉱事業費用に備えるため、探鉱投資計画に基づき、当連結会計年度末において必要と認められる金額を計上しております。

#### (ホ)役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度の負担する支給見込額に基づき計上しております。

#### (ヘ)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、一部の連結子会社は小規模企業に該当するため退職給付債務の計算は簡便法（自己都合要支給額）によっております。

数理計算上の差異は、発生年度に全額を費用処理しております。

#### (ト)特別修繕引当金

一部の連結子会社において、油槽設備等の定期修繕費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。

### (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (イ)連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

#### (ロ)重要なヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金の支払金利

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。

(ハ)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年の定額法で償却することとしております。

(二)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(ホ)生産物回収勘定の会計処理

生産分与契約に基づき投下した作業費を計上しております。生産開始後、同契約に基づき生産物（原油及び天然ガス）をもって投下作業費を回収しております。

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更]

(資産除去債務に関する会計基準等)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これに伴い、従来、今後発生する廃鉱費用に備えるため、廃鉱計画に基づき計上していた廃鉱費用引当金は全額取崩しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益は141百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,046百万円減少しております。

[表示方法の変更]

(連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書)

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外費用に区分掲記しておりました「探鉱投資引当金繰入額」は、金額の重要性により、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しました。なお、当連結会計年度における「探鉱投資引当金繰入額」の金額は499百万円であります。

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「持分変動利益」は、金額的重要性により、当連結会計年度より区分掲記しました。

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めておりました「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性により、当連結会計年度より区分掲記しました。

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結損益計算書において「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示する方法に変更しております。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

(担保資産)	百万円	百万円
建物及び構築物	2,140	(2,140)
坑井	4,774	(4,774)
機械装置及び運搬具	9,048	(9,048)
土地	660	(660)
その他（有形固定資産）	0	(0)
投資有価証券	8,236	(-)
その他（投資その他の資産）	238	(-)
計	25,099	(16,623)

(担保付債務)	百万円	百万円
短期借入金	2,130	(2,114)
未払金	3,992	(3,691)
長期借入金	4,022	(3,955)
その他（固定負債）	16	(-)
計	10,162	(9,760)

上記のうち（ ）内書は財団抵当並びに当該債務を示しております。

また、上記以外にBTCパイプラインプロジェクトファイナンスに対し、担保に供しているものは次のとおりであります。

投資有価証券 4,928百万円

## 2. 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は、530,777百万円であります。

## 3. 保証債務

下記の会社の銀行借入等に対し、債務保証を行っております。

	百万円
Tangguh Trustee※	15,536
Fujian Tranche※	5,507
サハリン石油ガス開発(株)	4,051
インペックス北カンポス沖石油(株)	2,613
酒田天然瓦斯(株)	106
従業員 (住宅資金借入)	254
計	28,069

※MI Berau B.V. 及びMIベラウジャパン(株)を通じて参画するタングーLNGプロジェクトの開発資金借入

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位: 株)

	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式数				
普通株式	2,358,409	1,297,400	－	3,655,809
甲種類株式	1	－	－	1
合計	2,358,410	1,297,400	－	3,655,810
自己株式				
普通株式	4,916	－	－	4,916
合計	4,916	－	－	4,916

(注) 普通株式の増加1,297,400株は、公募増資による増加1,216,000株及び第三者割当増資による増加81,400株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	一株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	7,060	3,000	平成22年3月31日	平成22年6月24日
	甲種類株式	0	3,000	平成22年3月31日	平成22年6月24日
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	10,952	3,000	平成22年9月30日	平成22年12月1日
	甲種類株式	0	3,000	平成22年9月30日	平成22年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	一株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	10,952	3,000	平成23年3月31日	平成23年6月29日
	甲種類株式	利益剰余金	0	3,000	平成23年3月31日	平成23年6月29日

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、石油・天然ガス開発資金及びパイプライン・LNG受入基地等建設資金を、手許資金及び銀行借入により調達することを基本方針としております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、営業管理細則及び与信管理細則に従い取引先の状況を適時に把握し、リスク軽減を図っております。保有する有価証券・投資有価証券で、市場価格の変動リスクに晒されているものについては、時価が定期的に経営会議にて報告されております。

借入金の変動金利を基本としておりますが、個別プロジェクトの状況に合わせて、金利スワップ取引の特例処理を含めた固定金利の借入も行っております。外貨建資産・負債にかかる為替変動リスクに対しては、外貨建資産・負債のバランスを取るとともに、社内方針に基づき必要に応じて先物為替予約を利用したヘッジ取引を行っております。デリバティブ取引に関しては、社内規程に従って行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	112,395	112,395	－
(2) 受取手形及び売掛金	95,391	95,391	－
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,111,005	1,111,005	－
資産計	1,318,792	1,318,792	－
(1) 短期借入金	4,441	4,483	42
(2) 長期借入金	268,706	270,572	1,865
負債計	273,147	275,056	1,908
デリバティブ取引	－	－	－

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

## (1) 短期借入金

短期借入金に含まれる1年以内返済予定の長期借入金に関しては、(2)長期借入金と同様な方法にて時価を算定しております。また、その他の短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様な新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記負債(2)参照)。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額27,819百万円)、優先出資証券(連結貸借対照表計上額5,000百万円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額38,881百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、非上場株式及び関係会社株式のうち資源探鉱投資法人等の株式については、投資先各社の資産状態を検討の上、探鉱投資引当金を計上しております。

## 〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額	546,958円90銭
2. 1株当たり当期純利益	40,832円40銭

# 貸借対照表

単位：百万円（百万円未満切捨表示）

科 目	当 期 (平成23年3月31日現在)	科 目	当 期 (平成23年3月31日現在)
<b>流動資産の部</b>	<b>189,790</b>	<b>流動負債の部</b>	<b>58,078</b>
現金及び預金	20,017	買掛金	3,369
有価証券	24,913	1年内返済予定の長期借入金	3,830
仕掛品及び半成品	93,393	リース債務	43
原材料及び貯蔵品	2,787	未払金	26,051
前払費用	158	未払費用	2,433
関係会社短期貸付金	2,317	未払法人税等	19,903
未収の引当金	15	繰延税金負債	139
貸倒引当金	672	前受り金	936
	26,244	役員賞与引当金	414
	16,908	役員賞与引当金	110
	3,660	資産除去債務	829
	△1,300	その他	16
<b>固定資産の部</b>	<b>1,757,877</b>	<b>固定負債</b>	<b>69,925</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>206,657</b>	長期借入金	52,882
建物	10,261	リース債務	71
構築物	101,892	繰延税金負債	3,357
機械及び装置	5,210	退職給付引当金	6,469
車両運搬具	28,837	関係会社事業損失引当金	3,764
工具器具	29	資産除去債務	2,321
土工	774	その他	1,057
建設仮勘	16,330	<b>負債合計</b>	<b>128,003</b>
	118	<b>純資産の部</b>	
	43,201	<b>株主資本</b>	<b>1,817,689</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>108,688</b>	資本	290,809
のれん	104,294	資本剰余金	1,023,802
鉱業権	0	資本準備金	1,023,802
ソフトウェア	2,490	利益剰余金	508,325
その他	1,903	その他利益剰余金	508,325
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,442,531</b>	海外投資等損失準備金	28,054
投資有価証券	877,531	探鉱準備金	7,308
関係会社株	481,964	繰越利益剰余金	472,962
関係会社出資	0	<b>自己株式</b>	<b>△5,248</b>
長期貸付金	10	評価・換算差額等	1,973
従業員に対する長期貸付金	30	その他有価証券評価差額金	1,973
関係会社長期貸付金	69,055	<b>純資産合計</b>	<b>1,819,663</b>
長期前払費用	8	<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,947,667</b>
長期前払費用	55,000		
生産物の回収勘定	122,230		
生産物の回収勘定	23,945		
貸倒引当金	△122		
生産物の回収勘定	△464		
探鉱投資引当金	△186,660		
<b>資産合計</b>	<b>1,947,667</b>		

## 損益計算書

単位：百万円（百万円未満切捨表示）

科 目	当 期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
	売上高	
売上原価		146,539
売上総利益		<b>230,149</b>
探鉱費		727
販売費及び一般管理費		38,776
営業利益		<b>190,645</b>
営業外収益		
受取利息	1,808	
有価証券利息	1,873	
受取配当金	69,665	
その他	3,588	76,935
営業外費用		
支払利息	717	
株式交付費償却	2,618	
探鉱投資引当金繰入額	19,783	
関係会社事業損失引当金繰入額	3,006	
関係会社株式売却損	3,652	
為替差損	19,895	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,903	
その他	7,810	60,387
経常利益		<b>207,194</b>
税引前当期純利益		<b>207,194</b>
法人税、住民税及び事業税	88,837	
法人税等調整額	△912	87,924
当期純利益		<b>119,269</b>

# 株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日  
至 平成23年3月31日)

単位：百万円（百万円未満切捨表示）

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合計	評価・ 換算 差額等  その他 有価証券 評価 差 額 金	純資産 合計
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰 余 金				利益 剰余金 合計				
		資 本 準備金	その他利益剰余金								
			海外投資等 損失準備金	探 鉱 準備金	繰越利益 剰 余 金						
前 期 末 残 高	30,000	762,992	-	7,741	399,328	407,069	△5,248	1,194,813	13,210	1,208,024	
当 期 変 動 額											
新 株 の 発 行	260,809	260,809						521,619		521,619	
海外投資等損失 準備金の積立			28,054		△28,054	-				-	
探鉱準備金の積立				7,308	△7,308	-				-	
探鉱準備金の取崩				△7,741	7,741	-				-	
剰余金の配当					△18,013	△18,013		△18,013		△18,013	
当 期 純 利 益					119,269	119,269		119,269		119,269	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									△11,236	△11,236	
当期変動額合計	260,809	260,809	28,054	△432	73,634	101,255	-	622,875	△11,236	611,638	
当 期 末 残 高	290,809	1,023,802	28,054	7,308	472,962	508,325	△5,248	1,817,689	1,973	1,819,663	

## 個別注記表

[重要な会計方針に係る事項]

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品、原材料及び貯蔵品

移動平均法

仕掛品及び半成工事

個別法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

構築物 5～60年

坑井 3年

機械及び装置 2～22年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、のれんの償却については、20年の定額法で償却することとしております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産につきましては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 生産物回収勘定引当金

生産物回収勘定に対する損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案し計上しております。

#### 探鉱投資引当金

資源探鉱投資法人等の株式等に対する損失に備えるため、投資先各社の資産状態を検討のうえ計上しております。

#### 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、当事業年度の負担する支給見込額に基づき計上しております。

#### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は発生時に一括費用処理することとしております。

#### 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

### 4. ヘッジ会計の方法

#### ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理を採用しております。

#### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段      金利スワップ取引

ヘッジ対象      借入金の支払金利

#### ヘッジ方針

デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。

#### ヘッジ有効性の評価

金利スワップは特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。

### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 繰延資産の処理方法について

##### 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

##### 消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

##### 生産物回収勘定の会計処理について

生産分与契約に基づき投下した作業費を計上しております。生産開始後、同契約に基づき生産物（原油及び天然ガス）をもって投下作業費を回収しております。

## 6. 重要な会計方針の変更

「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これに伴い、従来、今後発生する廃鉱費用に備えるため、廃鉱計画に基づき計上していた廃鉱費用引当金は全額取崩しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当事業年度の営業利益は54百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2,209百万円減少しております。

〔表示方法の変更〕

1. 前事業年度において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期預金」は重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しました。
2. 前事業年度において、投資その他の資産に区分掲記しておりました「投資不動産」は金額的重要性により、当事業年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しました。なお、当事業年度における「投資不動産」は12,949百万円であります。
3. 前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社事業損失引当金繰入額」は重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しました。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

(担保資産)	百万円	百万円
建物	1,184	(1,184)
構築物	936	(936)
坑井	4,774	(4,774)
機械及び装置	9,053	(9,053)
投資有価証券	8,236	(-)
その他 (投資その他の資産)	238	(-)
計	24,424	(15,948)

(担保付債務)	百万円	百万円
未払金	301	(-)
長期借入金 (1年内返済予定含む)	6,153	(6,069)
その他 (固定負債)	16	(-)
計	6,471	(6,069)

上記のうち ( ) 内書は財団抵当並びに当該債務を示しております。

上記投資有価証券のうち7,280百万円は、子会社の揮発油税及び地方道路税の納期延長のための担保として提供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 180,298百万円

### 3. 保証債務

下記の会社の銀行借入等に対し、債務保証を行っております。

	百万円
インペックス北カスピ海石油(株)	57,299
Tanggung Trustee※	15,536
Fujian Tranche※	5,507
サハリン石油ガス開発(株)	4,051
インペックス北カンポス沖石油(株)	2,613
インペックストレディング(株)	2,079
帝石トッピング・プラント(株)	780
酒田天然瓦斯(株)	106
埼玉ガス(株)	29
従業員（住宅資金借入）	254
計	88,258

※MI Berau B.V. 及びMIベラウジャパン(株)を通じて参画するタングーLNGプロジェクトの開発資金借入

### 4. 関係会社に対する金銭債権・債務

	百万円
短期金銭債権	32,800
長期金銭債権	69,055
短期金銭債務	5,109
長期金銭債務	24

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

	百万円
営業取引による取引高	
売上高	54,695
仕入高	1,439
その他の営業取引	12,797
営業取引以外の取引高	59,378

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度末における自己株式の種類及び株数  
普通株式

4,916株

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

探鉱投資引当金	70,962百万円
投資有価証券評価損	6,090百万円
土地評価損	4,854百万円
退職給付引当金	2,351百万円
関係会社事業損失引当金	1,363百万円
資産除去債務	1,141百万円
未払賞与	770百万円
生産物回収勘定引当金	168百万円
その他	6,018百万円
繰延税金資産小計	93,721百万円
評価性引当額	△88,556百万円
繰延税金資産合計	5,164百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	134百万円
海外投資等損失準備金	6,541百万円
パーチェス法適用に伴う時価評価差額等	1,572百万円
探鉱準備金	341百万円
その他	70百万円
繰延税金負債合計	8,661百万円
繰延税金負債の純額	3,496百万円

〔関連当事者との取引に関する注記〕

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	残高 (百万円)
子会社	インペックス トレーディング ㈱	所有割合 (直接) 100.0% 被所有割合 -%	役員の兼任、 出資	原油売上 (注1)	52,926	売掛金	3,611
				金銭の貸付 (米ドル貸建) (注2)	22,539 273 (百万米ドル)	—	—
	インペックス 西豪州ブラウ ズ石油㈱	所有割合 (直接) 99.7% (間接) 0.3% 被所有割合 -%	役員の兼任、 出資	増資の引受 (注3)	28,000	—	—
				インペックス 北カスピ海石 油㈱	所有割合 (直接) 45.0% 被所有割合 -%	役員の兼任、 出資	金銭の貸付 (注4)
	金銭の貸付 (米ドル貸建) (注5)	—	長期貸付金				23,140 278 (百万米ドル)
	債務保証 (注6)	57,299 689 (百万米ドル)	—				—

- (注1) 原油販売契約書に基づいて、インペックストレーディング㈱に市場価格を勘案した適正な価格で原油を販売しております。
- (注2) 金銭の貸付(米ドル貸建)については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、当該貸付金は平成23年3月7日に完済済みのため、当期末には貸付残高はありません。なお、担保は受け入れておりません。
- (注3) 当社がインペックス西豪州ブラウズ石油㈱の行った株主割当増資を1株50,000円で引き受けたものであります。
- (注4) 金銭の貸付(円貸建)については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。契約期限及び返済期限は平成36年12月17日であります。なお、担保は受け入れておりません。
- (注5) 金銭の貸付(米ドル貸建)については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。契約期限及び返済期限は平成31年12月17日であります。なお、担保は受け入れておりません。
- (注6) 債務保証は開発事業資金として金融機関からの融資に対して保証したものであり、取引金額は期末現在の保証残高であります。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額	498,415円80銭
2. 1株当たり当期純利益	37,840円47銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

国際石油開発帝石株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 遠藤 健 二 ㊞  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 古杉 裕 亮 ㊞  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高橋 聡 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、国際石油開発帝石株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際石油開発帝石株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

国際石油開発帝石株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 遠藤 健 二 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 古杉 裕 亮 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 高橋 聡 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、国際石油開発帝石株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月18日

国際石油開発帝石株式会社 監査役会

常勤監査役 林 滋 ㊟

常勤監査役(社外監査役) 戸 恒 東 人 ㊟

常勤監査役(社外監査役) 角 谷 講 治 ㊟

監査役(社外監査役) 佐 藤 弘 ㊟

監査役(社外監査役) 船 井 勝 ㊟

以 上

〈× 毛 欄〉

A series of horizontal dotted lines for writing.

# 国際石油開発帝石株式会社

## 第5回定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号  
ホテルオークラ東京 別館地下2階「アスコットホール」  
電話 (03) 3582-0111



### ●地下鉄の最寄り下車駅 (いずれも徒歩10分以内)

日比谷線 神谷町駅 4b出口 (A)の別館宴会入口をご利用下さい。

銀座線 } 溜池山王駅 13番出口 (B)の別館玄関をご利用下さい。  
南北線 }

南北線 六本木一丁目駅 改札口出口 (B)の別館玄関をご利用下さい。

銀座線 虎ノ門駅 3番出口 (C)の本館宴会入口をご利用下さい。

※日比谷線 神谷町駅から徒歩でご来場いただくのが便利です。